

市町との協議の状況と主な市町意見

- 1) 4月17日 市町教育委員会との協議
市町へ「実施プラン」策定に向けての説明と意見交換
【市町からの主な意見】
 - ・インクルーシブ教育に対する管理職の理解を進める必要がある
 - ・各教員への理解啓発がさらに必要
 - ・県と市町とが連携した就学指導等の研修の拡充が必要

- 2) 5月29日・6月11日 就学相談研修会での説明
インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修を実施
→米原市との共同開催（北部）・県単独開催（南部）
【市町からの主な意見】
 - ・保護者との円滑な合意形成を図るためには、各校園長の力量アップが必要
 - ・市町教委が行う各校園への直接指導に県教委からの出席を希望

- 3) 5月～2月 市町研修会での説明
市町の要請に応じて、県教委指導主事を派遣
実施済：東近江・長浜・愛荘・豊郷・甲良・多賀・守山・近江八幡
実施予定：高島・日野・甲賀・草津・米原

- 4) 9月1日 市町教育長との意見交換
【市町からの主な意見】
 - ・障害のある子どもの地域での受け入れ体制の整備が大切
 - ・地域の小中学校における体制が整っていない現状がある
 - ・受け入れる教員の力量に不安がある
 - ・「副籍」は、子どもが地域で育つために必要な取組み
 - ・「副籍」交流時の具体の付添い役などの人的支援が必要

- 5) 10月2日 市町教育委員会との協議
【市町からの主な意見】
 - ・地域の中で障害のある子の存在を知ってもらうために副籍は有効
 - ・多様な学びの場を求める保護者の声が高まっている
 - ・地域で学びつつ機能訓練を特別支援学校で受けるなどのシステムづくりが必要
 - ・「知的障害の判断に関する統一的な指標『試案』」は一定効果があった
 - ・今後「発達障害」に関する「統一的な指標」研究を進めてほしい

- 6) 10月28日 市町教育長への訪問（説明および協議）
【市町からの主な意見】
 - ・障害のある生徒が中学校卒業時の進路先、特に就職先の減少が課題
→計画に、就労に向けた方策を盛り込んでほしい
 - ・時間をかけて「社会」を変えていくことが必要
 - ・インクルーシブ教育システム構築は、学校や地域の状況を踏まえ焦らず取り組むべき
 - ・障害者理解の啓発も地道に積み重ねる必要がある
 - ・障害のない周りの子どもたちが障害のある子をどう受けとめていくかが大切

- ・「集団を育てる」ことが必要であり、そのための教員の力量アップが重要
 - ・特別支援学級の担任が特別支援学校に学びに行くという点で「副籍」は有効
 - ・「副籍」時の子ども送迎をどう行うかが課題
 - ・「福祉」と「教育」をつなぐ仕組みづくりが必要
- 7) 12月16日 町村教育長会への訪問（説明および協議）
- ・時間をかけて「社会」を変えていくことが必要
 - ・「福祉」と「教育」をつなぐ仕組みづくりが必要
- 8) 1月29日 市町教育長との意見交換
- 【市町からの主な意見】
- ・保護者への理解啓発が大切
 - ・「分教室」・「副籍」は望まれる保護者多いと思う
 - ・進学校といわれる高校への特別支援教育も必要
 - ・通級指導教室の充実が必要
- 9) 今後の市町との協議予定
- 2月 市町教育長への説明と意見交換
 - 2月 市町への意見照会
 - 3月4日 市町教育委員会との協議

<参考> 市町への補助事業および支援事業

1 補助事業

- 「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金（H27年度）
市町の小中学校に、新たに特別支援学校に就学が相当な程度の障害のある子どもが就学する場合に市町が配置する支援員・看護師の経費についてその一部を補助する。
・支援員 : 配置経費の1/2 (上限150万)
※ただし、新転入により就学する者が2名以上の場合に限る
・看護師 : 配置経費の1/2 (上限200万)

2 支援事業

- 市町への就学指導事務支援
各市町の相談員に対する研修および専門研修を開催
- 市町の要請に基づき県の指導主事を派遣
小中学校等の特別支援教育にかかる研修会へ派遣
- 特別支援学校が地域の小中学校へ支援
市町の小中学校からの要請に基づき、特別支援学校が専門的な指導・助言、教育相談を実施
- 入院児童生徒への支援
病気療養中の小中学校の児童生徒を対象に、県が直接訪問指導教員を派遣して学習支援を実施

3 市町との共同研究

- 「合理的配慮」に関する研究
障害の状況に応じた指導方法や教材等にかかる「合理的配慮」に関するモデル事業を実施
H26～H27年度 高島市・新旭養護学校
- 「副次的な学籍」に関する研究
H27～長浜市・長浜養護学校